

平成 17 年度事業計画書

1 国際交流推進事業

(1) ONE WORLD こども支援事業

概要：世界の未来を担う子供たちに、地球市民としての自分を気づかせ、多文化交流や国際理解及び国際協力への意識の醸成を図るための支援事業を行う。

事業内容：(ア) 教師対象 開発教育ワークショップ

- ① 時期 7月～9月
- ② 会場 徳島市内
- ③ 内容 教師を対象に国際理解教育の実践的なワークショップを行うことにより、それらを学校現場を通して子供たちに還元できるようにする。

(イ) こども ワールドサロン

- ① 時期 長期休み期間
- ② 会場 徳島市内
- ③ 内容 様々な国の人たちとの触れ合いの場を設け、国際理解等のワークショップを行うことにより、子供たちに地球市民としての意識を持ってもらう、きっかけづくりを行う。

関係機関：JICA 四国支部

(2) 中高校生夏期英語セミナー

概要：徳島県招へいの英語指導助手のオリエンテーションと併せて、県下中学生、高校生から参加者を募集、宿泊施設で合宿を行い、英語学習を中心に英語指導助手及び生徒相互間の交流を図る。

事業内容：

- ① 時期 平成17年8月12日(金)～14日(日)
- ② 会場 上板町 安楽寺
- ③ 参加者 中学生・高校生 60人
英語指導助手 40人

関係機関：徳島県、徳島県教育委員会、A J E T 徳島支部

(3) 阿波踊り交流

概要： 伝統的な郷土芸能である阿波踊りを外国人に紹介することと併せて、外国人と県民との混成連「あらしわ連」を組織して国際親善・協力の促進を図る。

事業内容： ① 時期 平成17年8月14日(日)
② 場所 徳島市内

関係機関：あらしわ連実行委員会、J I C A 四国支部
徳島地域留学生交流推進協議会

2 情報収集発信事業

(1) 情報誌「AWA LIFE」及び「阿波生活」の発行

概要： 県内のイベントその他各種情報を英語及び中国語で編集し、生活情報誌として県内在住外国人へ提供する。また、一般読者からの意見も募り、情報交換の場としての機能をもたせる。

事業内容： ① 時期 毎月初旬発行
② 編集 国際交流員を中心に事務局が編集
③ 内容 英語版：A4版、16ページ、1,000部毎月作成
中国語版：A4版、4ページ、500部毎月作成

(2) 機関誌「TOPIA」の発行

概要： 県内外の国際交流関係者に国際交流情報を提供し、一般県民への国際理解を促進するため機関誌を発行する。

事業内容： ① 時期 8, 12, 3月の年3回
② 編集 事務局職員で編集
③ 内容 A4版、8ページ、1,000部作成

(3) 国際交流プラザの運営

概要： 協会内の国際交流プラザを整備し、一般に開放して利用者相互の情報交換の場として提供するほか、外国図書の貸し出しやインターネットサービスのコーナーを設置し、ソフトの充実を図る。

さらに、インターネットを通じた情報収集、情報発信等機能の強化を図り、そのための環境を整備する。

3 国際交流団体等連携事業

(1) 子ども支援パートナーシップ事業 (新規)

概要： 日本語を母語としない外国人児童生徒等に対して、日本語学習や通訳、翻訳等の必要な支援を行うため、県や市町村の教育委員会と連携して、学校からの要請に応じて子ども支援パートナーを学校現場に派遣する。

事業内容： ① 日本語の話せる在住外国人や日本語指導ボランティア養成講座修了者等を対象に「子ども支援パートナー」の人材バンクをつくり登録する。
② 登録者を対象にオリエンテーションや日本語教授法等の研修を行う。
③ 各学校や教育委員会と連携し、学校等からの要請に応じて子ども支援パートナーを派遣する。

関係機関：財団法人自治体国際化協会

(2) ボランティア育成事業

概要： 地域への国際交流・異文化理解のさらなる促進を図るため、ホームステイ・ホームビジット受入家庭や、通訳・協会活動協力のボランティアの募集を行う。

事業内容： ① 期 間 通年
② 内 容 ホームステイ・ホームビジット受入家庭、
通訳・協会活動協力ボランティアの募集

関係機関：徳島地域留学生交流推進協議会

(3) 外国人による日本語弁論大会

概要： 県内在住外国人から参加者を募り、10名程度の発表者の意見を交えて県民との交流促進を図る。

事業内容： ① 時期 平成17年7月10日（日）
② 会場 徳島県郷土文化会館
③ 出場者 募集要項に基づき、県内在住外国人から公募

関係機関： 徳島県議会国際交流議員連盟、徳島市国際交流協会、徳島地域留学生交流推進協議会、AIM・インターナショナル、阿波銀行、徳島銀行、徳島新聞社、NHK徳島放送局、四国放送、エフエム徳島、エフエムびざん

（4）自治体職員協力交流員宿舎借上事業

概要： 自治体職員協力交流研修員（1名）等の宿舎借上を行う。

事業内容： 民間アパートの借上及び居住環境の整備

4 国際協力推進事業

（1）在外県人会及び海外移住家族連絡交流事業

概要： 在外県人会や在県海外移住家族への情報提供、連絡交流を行う。

事業内容： ① 在ブラジル徳島県人会への補助金交付
② 在外徳島県人会や海外移住家族との連絡交流
③ 情報交換会
④ 財団法人海外日系人協会などの関係団体との連携

（2）海外農業移住事業

概要： 海外農業移住者の財産を取得しようとする者、もしくは海外農業移住者に対し移住資金を贈与し、または貸し付けしようとする者が必要とする資金を借入れることにより負う債務を保証する。

また、関係機関と連携して海外農業移住者に係る債務保証制度の趣旨の普及に努める。

事業内容： ① 債務保証

ア 期 間 15年以内（据置期間を含む。）

イ 保証限度額 1被保証人につき500万円

② 社団法人中央農業拓植基金協会等関係団体との連携

5 受託事業

概要：徳島県及び関係機関から国際化関係事業を受託して実施する。

（1）徳島県からの受託事業

1 広東省交流協力事業（新規）

中国・広東省からの自治体職員協力交流員の宿舎の確保や研修手当の支給等の滞在に係る事務及び広東省学生訪日友好代表団と本県学生との交流会の開催等の事務を受託する。

①自治体職員協力交流事業

○時期 平成17年5月～平成17年12月

○協力交流員 広東省経済貿易委員会

○研修先 徳島県商工労働部

②広東省学生訪日友好団受入

○時期 平成17年10月頃

○人数 200名程度

2 外国青年招致事業

徳島県が招致する新規JET青年に対する仕事・生活両面でのサポートを目的に開催する徳島・上板オリエンテーションの実施を受託する。

○時期 平成17年8月12日（金）～平成17年8月15日（月）

3 外国人に優しい徳島づくり推進事業

増加を続ける在県外国人が快適に生活を送ることができるよう、多言語による情報提供や生活相談、日本語の学習機会の提供を行う事業等の実施を受託する。

①多言語による情報提供

新規在住者向けの多言語生活ガイドを電磁情報（PDF）で制作するとともに、インターネットで行政情報、生活情報等を提供する。

多言語生活ガイド：4言語（英語、中国語、インドネシア語、ポルトガル語）

インターネット：2言語（英語、中国語）

②外国人生活支援講座の開催

生活する上での基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開催する。

国際交流プラザ開催：7クラス

地域開催：県南部、西部で各1クラス

③外国人生活相談事業

相談窓口を開設し、外国人等からの相談に窓口・電話で対応を行う。

英語：月、火、水、木曜日

中国語：土、日曜日、祝日

④携帯電話多言語情報提供事業（新規）

多言語で携帯電話サイトを開設し、携帯電話を利用して防災情報や生活情報の提供を行う。

⑤外国人子育てサロン等開設事業（新規）

在住外国人専用の子育てサロンを開設し、在住外国人の子育ての悩みの軽減、解消を図るとともに、夏休みを利用して外国籍の子ども向けに学習教室を開催し、日本語の指導等を行う。

県内 N G O 等と協働して行う、開発途上国からの技術研修員の受入や公共用リサイクル資機材の提供事業のコーディネート業務等を受託する。

① 海外技術研修員の受け入れ

○ 時期：平成 1 7 年 4 月～平成 1 8 年 3 月

○ 研修員：5 名

② リサイクル国際協力事業（新規）

県や市町村等が保有する公共用中古資機材等をコーディネートして県内 N G O へ提供する。

5 国際交流・協力ボランティア普及事業

県民の国際交流・協力活動への参加を促進するため、専門ボランティアの養成や N G O の拡大、ボランティアと協力しての在住外国人支援のためのネットワーク形成等を行う事業の実施を受託する。

① 在県外国人等講師派遣事業

在県外国人や N G O 関係者らを学校や民間国際交流団体に派遣し、国際理解・協力への意識の醸成を図る。

② 日本語指導ボランティアの養成

在県外国人の日本語学習を支援するボランティアの養成講座を県内 3 ケ所で開催。

③ N G O 講座の開催

県民や在住外国人・県内の N G O 関係者が一堂に集い、N G O 講座を開催する。

関係機関：J I C A 四国支部

④ 専門ボランティアのスキルアップ（新規）

協会登録の通訳ボランティア等を対象に、「医療」「教育」「災害時支援」の分野における通訳として必要な知識、技術、心得等の学習機会の提供を行い、専門ボランティア人材の養成を図る。

⑤ 多文化共生ネットワーク形成事業

○多文化共生サポーターの配置

県内に居住する外国人等をサポーターに委嘱し、行政情報の伝達、行政に対する意見の取り次ぎ、生活相談への対応等を行う。

○共生ネットワーク形成会議の運営

外国人の相談支援等にあたる関係機関で構成する「外国人相談支援ネットワーク会議」を開催するとともに、県下各地で「地域共生ネットワーク会議」を開催し、多文化共生サポーターとの連絡調整や情報交換等を行う。

6 旅券作成補助事業

徳島県が行う旅券作成業務のうち、次の業務を受託する。

- ① 申請データの送信及び受信
- ② 旅券作成業務及びこれに付随する業務
- ③ 一般旅券発給申請書の受理及び旅券交付事務の補助業務
- ④ その他前各号に付随する業務

(2) 徳島県国際観光テーマ地区推進協議会からの受託事業

外国人観光客案内事業

外国人観光客に対する観光情報の提供、徳島総合観光案内所及び鳴門市観光案内所からの問い合わせに対する回答の業務を受託する。

6 その他事業

旅券申請者等の利便を図るため、印紙、証紙等を販売する。